

整理番号	08G010	08G010	1/5
作成日	2009年2月19日	住鋁潤滑剤株式会社	
改訂日		担当部門名	開発センター

## 製品安全データシート (MSDS)

### 1 製品及び会社情報

製品名 : 08G010  
 整理番号 : 08G010  
 会社名 : 住鋁潤滑剤株式会社  
 住所 : 〒511-0207 三重県いなべ市員弁町上笠田  
 担当部門 : 開発センター  
 発行連絡先 : 電話番号:(0594)74-4340 FAX:(0594)74-4395

### 2 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

成分及び含有量(wt%)

物質名	CAS No.	含有量(wt%)
鋁油	企業秘密	30~40
合成油	企業秘密	40~50
リチウム石鹼	企業秘密	1~10
銅	7440-50-8	5~15
潤滑油添加剤	企業秘密	<1
シリカ	112926-00-8	1~5

### 3 危険有害性の要約

最重要危険有害性

有害性 : 急性毒性、刺激性、感作性のおそれがある物質を含有する。

環境影響 : 水生環境に悪影響を及ぼすおそれがある物質を含有する。

物理的及び化学的危険性 : 可燃性の固体である。

特定の危険有害性 : 有用な情報なし

分類の名称 : 急性毒性物質、その他の有害性物質

### 4 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要に応じて、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 水および石鹼で洗い流す。

目に入った場合 : 直ちに清浄な水で15分以上洗眼した後、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 無理にはかせないで、医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。

### 5 火災時の措置

消火剤 : 粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂

特定の消火方法 : 水を消火に用いてはならない。  
 可燃性のものを周囲から、早く取り除く。  
 指定の消火剤を使用すること。  
 消火活動は風上より行う。

整理番号	08G010	08G010	2/5
作成日	2009年2月19日	住鋳潤滑剤株式会社	
改訂日		担当部門名	開発センター

初期火災には、粉末、二酸化炭素、乾燥砂等を用いる。

大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。

消火を行う者の保護 :適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

## 6 漏出時の措置

人体に対する注意事項:作業の際は適切な保護具(手袋・防護マスク・エプロン・ゴーグル等)を着用する。

環境に対する注意事項:河川等に排出され、環境への影響を起こさないよう注意する。

除去方法 :付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速やかに取り除く。  
 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。  
 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。  
 乾燥砂・土・その他不燃性のものに吸収させ、大量の場合は盛土で囲って流出を防止する。  
 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。  
 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。  
 風上から作業し、風下の人を退避させる。

## 7 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 :換気のよい場所で取り扱う。  
 周囲での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。  
 静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。  
 取扱い後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。  
 取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。  
 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。  
 取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 休憩場所には、手袋等の汚染された保護具を持ち込んではいならない。  
 皮膚、粘膜又は着衣に触たり、眼に入らないよう適切な保護具を着用する。

注意事項 :屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業する。  
 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け適切な保護具を着けて作業すること。

安全取扱い注意事項:容器はその都度密閉する。  
 容器を転倒させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

### 保管

適切な保管条件 :日光の直射を避ける。  
 火気熱源から遠ざける。  
 通気のよい場所で容器を密閉し冷暗所に保管する。  
 防湿に留意する。  
 長期間の保管を避ける。

安全な容器包装材料:特になし

## 8 暴露防止及び保護措置

設備対策:取扱い設備は防爆型を使用する。

排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。

取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。

整理番号	08G010	08G010	3/5
作成日	2009年2月19日	住鋁潤滑剤株式会社	
改訂日		担当部門名	開発センター

屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とすること。

#### 管理濃度・許容濃度

物質名	管理濃度	許容濃度(ACGIH)
鋁油	データなし	TWA 5mg/m <sup>3</sup> (オイルミスト)
銅	データなし	TWA 1mg/m <sup>3</sup> (ミストおよび粉じん)
シリカ	データなし	TWA 10mg/m <sup>3</sup>

#### 保護具 :

呼吸器用の保護具 : 必要に応じて有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具 : 耐油性手袋

目の保護具 : 普通眼鏡型

皮膚及び身体の保護具: 長袖作業服等

適切な衛生対策 : 作業中は飲食、喫煙をしない。

マスク等の吸着剤の交換は、定期又は使用の都度行う。

## 9 物理的及び化学的性質

### 物理的状態

形状 : グリース状

色 : 銅色

臭い : 鋁物油臭

pH : データなし

### 物理学的状態が変化する特定の温度/温度範囲

沸点 : データなし

融点 : データなし

引火点 : >200℃(基油)

発火点 : データなし

### 爆発特性

爆発限界(%) 下限: データなし

上限: データなし

蒸気圧 : データなし

蒸気密度 : データなし

密度 : データなし

### 溶解性

溶媒に対する溶解性 : 水に難溶

## 10 安定性及び反応性

安定性 : 通常条件で安定

反応性 : 自己反応性なし

避けるべき条件 : 火気

酸化剤との接触

危険有害な分解生成物: 熱分解させるとCO(一酸化炭素)、NO<sub>x</sub>(窒素酸化物)、SO<sub>x</sub>(硫黄酸化物)等が発生する。

## 11 有害性情報

急性毒性 : 銅 LDLo: 120 μg/kg(ヒト)

整理番号	08G010	08G010	4/5
作成日	2009年2月19日	住鋳潤滑剤株式会社	
改訂日		担当部門名	開発センター

シリカ LD50:>31.6g/kg/48H(ラット)

局所効果 : 有用な情報なし  
 感作性 : 有用な情報なし  
 慢性毒性・長期毒性 : 有用な情報なし  
 発癌性 : 有用な情報なし  
 変異原性 : 有用な情報なし  
 催奇形性 : 有用な情報なし  
 生殖毒性 : 有用な情報なし  
 その他 : 有用な情報なし

## 12 環境影響情報

移動性 : 有用な情報なし  
 残留性／分解性: 有用な情報なし  
 生体蓄積性 : 有用な情報なし  
 生態毒性  
 魚毒性 : 有用な情報なし  
 その他 : 有用な情報なし

## 13 廃棄上の注意

残余廃棄物の廃棄方法: ・廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。  
 ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。  
 ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”及び関係する法規にしたがって処理を行うか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。  
 ・廃棄物等を焼却処理する場合には、有毒ガスを発生するため、適切な除去装置のある焼却炉を使用すること。

汚染容器・包装の廃棄方法: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。

## 14 輸送上の注意

注意事項:

国内規制

陸上輸送 消防法 : 非危険物 指定可燃物(可燃性固体類)  
 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。  
 高圧ガス保安法 : 該当しない  
 海上輸送 船舶安全法 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 航空法 : 航空法に定められている運送方法に従う。  
 輸出 輸出貿易管理令 : 別表第1の16項の(2)に該当

国際輸送分類

国連番号(UN No.) : 該当しない  
 容器等級 : 該当しない  
 国連分類(IMDGコード) : 該当しない  
 IATA危険物規則分類 : 該当しない

整理番号	08G010	08G010	5/5
作成日	2009年2月19日	住鋁潤滑剤株式会社	
改訂日		担当部門名	開発センター

## 15 適用法令

### 労働安全衛生法

有機溶剤中毒予防規則:該当しない

法 57 条の 2 第 1 項 施行令第 18 条の 2

(名称等を通知すべき有害物) :鋁油、銅、シリカ

法 57 条第 1 項 施行令第 18 条

(名称等を表示すべき有害物) :該当しない

特定化学物質等障害予防規則 :該当しない

鉛中毒予防規則 :該当しない

施行令別表 1-5、危険物・可燃性のガス :該当しない

化審法(指定化学物質) :該当しない

海洋汚染防止法 :法 4 条 船舶からの油の排出の禁止 潤滑油

油分排出規制(原則禁止)(ノルマルヘキサン抽出物) 合成油

化学物質管理促進法(PRTR 法)

第一・二種指定化学物質 :該当しない

大気汚染防止法 :該当しない

水質汚濁防止法 :施行令第 3 条生活環境汚染項目(排水基準) 鋁油 5mg/L 以下

油分排出規制(5mg/L許容濃度) 合成油

施行令第 2 条有害物質、【排水基準】3mg/L 以下(銅) 銅

水道法 :法 4 条第 2 項【水質基準】1.0mg/L 以下(Cu) 銅

鋁油類排出規制(5mg/L許容濃度)合成油

下水道法 :施行令第 9 条排出基準 鋁油類 5mg/L 以下

施行令第 9 条の 4 水質基準物質【水質基準】3.0mg/L 以下(Cu) 銅

悪臭防止法 :該当しない

オゾン層保護法 :該当しない

廃棄物処理法 :産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

食品衛生 :該当しない

薬事法 :該当しない

毒物及び劇物取締法 :該当しない

## 16 その他の情報

引用文献:労働安全衛生法 MSDS 対象物質全データ(化学工業日報社)

NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)ホームページ

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。この情報は新しい情報を入手した場合、追加又は改訂されることがあります。又、注意事項は通常の見取りを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販京都  
所在地：向日市寺戸町寺田50-2  
TEL:075-924-6600